

## 三条市勤労者福祉共済会報誌等作成業務受託者募集要項

本要項は、三条市勤労者福祉共済会報誌等作成業務の受託者を一般競争入札方式により選定するための必要な手続等について定めるもの

### 1 業務概要

- (1) 委託業務名  
三条市勤労者福祉共済会報誌等作成業務
- (2) 委託期間  
契約の日から令和9年3月31日まで
- (3) 委託内容  
別紙仕様書のとおり

### 2 スケジュール

項目	期限又は時期
入札書受付開始	令和8年4月13日（月）
入札書提出期限	令和8年4月24日（金）午後3時まで
審査結果の通知予定時期	令和8年5月上旬

### 3 参加資格

参加者は、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加者（個人である場合はその者）若しくは参加者の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (4) 日本国内に従業員が常駐する本支店・本支社等を有していること。
- (5) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 会報誌等の制作、編集及び印刷が可能な体制を持ち、優良な履行が見込まれること。

### 4 参加者の失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を満たさないことが判明した場合
- (2) 契約締結までに参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 企画提案書等の内容が仕様書に定める業務内容を満たさない場合
- (4) 提案見積額が提案上限額を超えている場合
- (5) 企画提案書等に虚偽の内容が記載されていると認められた場合
- (6) 本入札の審査又は本業務の契約等に影響を与える不正な行為があったと認められた場合

## 5 入札参加方法

### (1) 提出方法

#### ア 提出方法

電子メールとする。ただし、代表者印等の押印が必要な委任状は、持参又は郵送すること。

#### イ 提出先

メール：[shokoka@city.sanjo.niigata.jp](mailto:shokoka@city.sanjo.niigata.jp)

郵送：〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号  
三条市経済部商工課商工係

#### ウ 提出期限

令和8年4月24日（金）午後3時

### (2) 提出書類

#### ア 参加申込書（様式1）

#### イ 会社概要表（様式2）

#### ウ 入札書（様式3）

#### エ 見積書（任意様式）

本業務に係る経費の見積及び内訳を可能な限り詳細に記載すること。金額は、消費税抜き、消費税等込みの額の両方を記載すること。なお、代表者印の押印は省略可とする。

#### オ 委任状（任意様式）

代理人が提出する場合は委任状を提出すること。

※ 応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。

※ 応募書類は返却しない。

※ 必要に応じて追加書類の提出を求める場合がある。

※ なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、不採択となる場合がある。

※ 応募書類の提出に係る費用は提出者の負担とする。